

第103回 食の安全「基本のお話」



食品の安全にかかわる情報発信についてのスタンス

いずみ市民生協は、消費者団体として、また責任ある食品供給事業者として、消費者の立場で科学的知見に基づいた正確な情報発信に努めています。



1. 科学的知見に基づいた 正確な情報発信

■科学的知見

- 根拠となる事実が明確で、検証可能な知見を科学的知見といいます。
- 科学的知見は、変わる可能性があります。最新の情報収集に努めます。

■最新の科学的知見に基づいた内外の リスク評価機関の正式発表を確認します。

・FAD/WHO合同食品添加物専門家会議
・内閣府食品安全委員会・米国、欧州等の
リスク評価機関 等

- リスク評価機関の発表を消費者向けに分かりやすく解説している消費者庁や厚生労働省、日本生活協同組合連合会の見解も参考にしています。

■マスメディアやソーシャルメディア、一部の識者の情報のみでは判断しません。

■自ら検査・検証できる商品検査センターを運用しています。

商品検査センター(コープ・ラボ)は、食品を安全にお届けするための検査だけでなく、偽装や間違った表示を防止するための科学的検証という役割も担っています。

コープ・ラボは、食の安全をめぐる情勢の変化や法令等の改定に対応し、民間の検査センターとしてはトップクラスの検査機能と規模を備えています。



2. 法令を順守し、誤認を招かない表示

表示の基準やガイドラインを守り、消費者を優良誤認させるような表示は行いません。

いずみ市民生協の商品バイヤーと企画担当者は、食品表示検定(中級)の資格を取得しています。



■下記のような「消費者の優良誤認を招く表示」は行いません。

●食品表示基準の表示禁止事項の例

- ・「食品添加物無添加と健康・安全を結び付ける表示」
- ・「食品添加物無添加をおいしい理由として表示」
- ・「人工」、「合成」、「天然」という用語の使用
いずれも科学的根拠はありません。

●特別栽培農産物に係る表示ガイドライン(農林水産省)の表示禁止事項の例

- ・「無農薬」・「無化学肥料」
「一切の残留農薬等を含まない」あるいは「有機よりも優良」と誤認される。
- ・「減農薬」・「減化学肥料」
何がどれだけ削減されたのか不明確。



いずみ市民生協の
食の安全Q&A